

平成 30 年度 第 1 回鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 平成 30 年 8 月 6 日（月）午前 10 時 00 分

場 所 鴨川市水道局 1 階 会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 会長選出

5 議 事

(1) 平成 29 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(2) 平成 29 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

6 その他

7 閉 会

鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年

期間：自 平成29年4月 1日

至 平成31年3月31日

氏 名	職 名	備 考
鈴 木 美 一	市 議 会 議 員	
川 股 盛 二	〃	
松 井 寛 徳	〃	
山 崎 美 保 子	識見を有する者	
川 上 正 利	〃	
梶 恵 子	〃	
村 尾 信 行	〃	
中 村 康 仁	〃	副会長
満 田 秀 夫	〃	
高 梨 俊 和	〃	

平成 29 年 度

鴨 川 市 水 道 事 業

決算報告書及び事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

鴨 川 市

目 次

平成 2 9 年度 鴨川市水道事業決算報告書

決算報告書

(1) 収益的収入及び支出	1
(2) 資本的収入及び支出	2
損益計算書	3
剰余金計算書	4
剰余金処分計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
貸借対照表	7
決算書の財務諸表に関する注記表	9

平成 2 9 年度 鴨川市水道事業決算附属明細書

事業報告書

1 概況	1 1
2 工事	1 4
3 業務	1 5
4 会計	1 7
5 附帯事項	1 8
6 その他	1 8

収益費用明細書

(1) 収益の部	1 9
(2) 費用の部	2 0
固定資産明細書	2 3
企業債明細書	2 4

平成 29 年 度

鴨川市水道事業決算報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

平成29年度鴨川市水道事業決算報告書

(1)収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項 の規定による支出額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,735,175,000	円 △ 473,000	円 0	円 1,734,702,000	円 1,785,812,682	円 51,110,682	
第1項 営業収益	1,223,361,000	0	0	1,223,361,000	1,261,446,992	38,085,992	(うち仮受消費税及び地方消費税 93,329,719円)
第2項 営業外収益	511,813,000	△ 473,000	0	511,340,000	524,365,690	13,025,690	(うち仮受消費税及び地方消費税 2,019,522円)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	合 計				
第1款 事業費	円 1,530,645,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,530,645,000	円 0	円 1,530,645,000	円 1,373,411,554	円 0	円 157,233,446	
第1項 営業費用	1,385,236,000	0	0	△ 9,895,066	0	1,375,340,934	0	1,375,340,934	1,238,108,488	0	137,232,446	(うち仮払消費税及び地方消費税 45,331,772 円)
第2項 営業外費用	125,408,000	0	0	9,895,066	0	135,303,066	0	135,303,066	135,303,066	0	0	(うち仮払消費税及び地方消費税 17,095 円)
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0	1,000	
第4項 予備費	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	

(2)資本的収入及び支出

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	円 136,726,000	円 32,600,000	円 169,326,000	円 0	円 0	円 169,326,000	円 160,363,520	円 △ 8,962,480	
第1項 企業債	120,000,000	△ 60,000,000	60,000,000	0	0	60,000,000	60,000,000	0	
第2項 負担金	10,089,000	0	10,089,000	0	0	10,089,000	1,127,520	△ 8,961,480	(うち仮受消費税及び地方消費税 83,520円)
第3項 出資金	6,636,000	92,600,000	99,236,000	0	0	99,236,000	99,236,000	0	
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次繰 越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 通次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 624,740,000	円 30,052,000	円 0	円 654,792,000	円 0	円 0	円 654,792,000	円 584,014,757	円 4,104,000	円 0	円 4,104,000	円 66,673,243	
第1項 建設改良事業費	248,334,000	30,000,000	0	278,334,000	0	0	278,334,000	227,557,522	4,104,000	0	4,104,000	46,672,478	(うち仮払消費税 及び地方消費税 16,974,838円)
第2項 企業債償還金	356,406,000	52,000	0	356,458,000	0	0	356,458,000	356,457,235	0	0	0	765	
第3項 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額423,651,237円は、過年度分損益勘定留保資金56,938,684円、減債積立金349,821,235円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,891,318円で補填した。

平成 2 9 年度 鴨川市水道事業損益計算書
(平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	1,154,298,585		
(2) 受 託 工 事 収 益	2,677,667		
(3) その他の営業収益	<u>11,141,021</u>	1,168,117,273	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 費	26,825,682		
(2) 浄 水 費	473,582,842		
(3) 配 水 及 び 給 水 費	118,936,559		
(4) 受 託 工 事 費	2,599,681		
(5) 総 係 費	119,475,452		
(6) 減 価 償 却 費	451,264,902		
(7) 資 産 減 耗 費	91,598		
(8) その他の営業費用	<u>0</u>	<u>1,192,776,716</u>	
営 業 損 失			24,659,443
3 営 業 外 収 益			
(1) 給 水 申 込 負 担 金	24,645,000		
(2) 受取利息及び配当金	559,583		
(3) 雑 収 益	681,509		
(4) 他 会 計 補 助 金	185,527,000		
(5) 県 補 助 金	174,127,000		
(6) 長 期 前 受 金 戻 入	<u>136,887,554</u>	522,427,646	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	102,044,692		
(2) 雑 支 出	<u>213,779</u>	<u>102,258,471</u>	<u>420,169,175</u>
経 常 利 益			395,509,732
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	<u>0</u>	0	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当 年 度 純 利 益			395,509,732
前年度繰越利益剰余金			89,211,117
その他未処分利益剰余金変動額			<u>349,821,235</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>834,542,084</u></u>

平成29年度 鴨川市水道事業剰余金計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	資本金	剰余金											資本合計
		資 本 剰 余 金						利 益 剰 余 金					
		工事負担金	加入者 負担金	開発負担金	そ の 他 資本剰余金	受贈財産 評 価 額	資本剰余金 合 計	減債積立金	利益積立金	建設改良 積 立 金	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
前年度末残高	4,681,317,545	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 183,704	円 0	円 546,431,554	円 546,615,258	円 5,227,932,803
前年度処分額	67,213,368	0	0	0	0	0	0	390,007,069	0	0	△ 457,220,437	△ 67,213,368	0
議会の議決による処分額	67,213,368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 67,213,368	△ 67,213,368	0
建設改良積立金の積立て							0					0	0
資本金への組入れ	67,213,368						0				△ 67,213,368	△ 67,213,368	0
条例第4条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	390,007,069	0	0	△ 390,007,069	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	390,007,069	0	0	△ 390,007,069	0	0
処分後残高	4,748,530,913	0	0	0	0	0	0	390,007,069	183,704	0	(繰越利益剰余金) 89,211,117	479,401,890	5,227,932,803
当年度変動額	99,236,000	0	0	0	0	0	0	△ 349,821,235	0	0	745,330,967	395,509,732	494,745,732
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入れ	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入れ	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還・合併特例債事業分の繰入れ	99,236,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99,236,000
減債積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	△ 349,821,235	0	0	349,821,235	0	0
建設改良積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	395,509,732	395,509,732	395,509,732
当年度末残高	4,847,766,913	0	0	0	0	0	0	40,185,834	183,704	0	(当年度未処分利益剰余金) 834,542,084	874,911,622	5,722,678,535

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

平成 2 9 年度 鴨川市水道事業剰余金処分計算書（案）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	4, 847, 766, 913	0	834, 542, 084
議会の議決による処分数額	349, 821, 235	0	△ 349, 821, 235
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	349, 821, 235	0	△ 349, 821, 235
条例第 4 条による処分数額	0	0	△ 395, 509, 732
減債積立金の積立て	0	0	△ 395, 509, 732
処分後残高	5, 197, 588, 148	0	(繰越利益剰余金) 89, 211, 117

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

平成29年度 鴨川市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	395,509,732
減価償却費	451,264,902
引当金の増減額 (△は減少)	1,002,269
長期前受金戻入額	△ 136,887,554
有形固定資産除却損	91,598
未収金の増減額 (△は増加)	27,627,313
未払金の増減額 (△は減少)	△ 769,429
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,331,842
前受金の増減 (△は減少)	△ 318,600
その他流動資産の増加額	2,099,440
業務活動によるキャッシュ・フロー	738,287,829
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 210,853,652
負担金による収入	1,044,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,809,652
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	60,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 356,457,235
他会計からの出資による収入	99,236,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 197,221,235
資金増加額	331,256,942
資金期首残高	1,157,066,895
資金期末残高	1,488,323,837

平成29年度 鴨川市水道事業貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	357,446,420	
ロ 建 物	2,380,409,343	
減価償却累計額	<u>△ 1,271,700,515</u>	1,108,708,828
ハ 構 築 物	18,850,863,264	
減価償却累計額	<u>△ 9,140,286,279</u>	9,710,576,985
ニ 機 械 及 び 装 置	3,639,781,311	
減価償却累計額	<u>△ 2,886,640,386</u>	753,140,925
ホ 車 両 運 搬 具	7,294,518	
減価償却累計額	<u>△ 4,997,787</u>	2,296,731
ヘ 工具、器具及び備品	14,354,751	
減価償却累計額	<u>△ 11,764,460</u>	2,590,291
ト 建 設 仮 勘 定	<u>17,875,000</u>	
有形固定資産合計		11,952,635,180

(2) 無形固定資産

イ ダ ム 使 用 権	5,609,556	
ロ 水 利 権	363,550	
ハ 電 話 加 入 権	<u>567,691</u>	
無形固定資産合計		<u>6,540,797</u>
固定資産合計		11,959,175,977

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	1,488,323,837	
(2) 未 収 金	64,035,035	
貸倒引当金	<u>△ 1,700,000</u>	62,335,035
(3) 貯 蔵 品	<u>5,998,747</u>	
流動資産合計		<u>1,556,657,619</u>
資産合計		<u><u>13,515,833,596</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

建設改良費等の財源に充てるため
の企業債

2,813,712,339

2,813,712,339

企 業 債 合 計

(2) 引 当 金

イ 修 繕 引 当 金

322,976,230

ロ 退 職 給 与 引 当 金

0

引 当 金 合 計

322,976,230

固 定 負 債 合 計

3,136,688,569

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

建設改良費等の財源に充てるため
の企業債

374,435,971

374,435,971

企 業 債 合 計

(2) 未 払 金

146,023,485

(3) 前 受 金

26,808,510

(4) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金

10,953,065

引 当 金 合 計

10,953,065

(5) そ の 他 流 動 負 債

2,099,440

流 動 負 債 合 計

560,320,471

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

7,448,317,477

(2) 収 益 化 累 計 額

△ 3,352,171,456

繰 延 収 益 合 計

4,096,146,021

負 債 合 計

7,793,155,061

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

4,847,766,913

資 本 金 合 計

4,847,766,913

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

0

資 本 剰 余 金 合 計

0

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金

40,185,834

ロ 建 設 改 良 積 立 金

0

ハ 利 益 積 立 金

183,704

ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金

834,542,084

利 益 剰 余 金 合 計

874,911,622

剰 余 金 合 計

874,911,622

資 本 合 計

5,722,678,535

負 債 資 本 合 計

13,515,833,596

平成 29 年度鴨川市水道事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成 26 年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12 月から翌年 3 月

までの4か月分)を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法
- ・ 主な耐用年数
 - 建物 30～50 年
 - 構築物 10～60 年
 - 機械及び装置 8～20 年
 - 車両運搬具 4～6 年
 - 工具、器具及び備品 4～15 年

② 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法
- ・ 主な耐用年数
 - ダム使用权 55 年
 - 水利権 20 年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) 減債積立金の取崩し

平成29年度において、資金的支出の企業債償還金356,457,235円のうち減債積立金349,821,235円を取り崩し、その他未処分利益剰余金変動額に計上しました。

平成 29 年 度

鴨川市水道事業決算附属明細書

平成 29 年度鴨川市水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

(イ) 改良工事関係について

配水管更新事業として、広範囲に亘る断水等の影響が大きく漏水が多いと予想される地域として、平塚地区配水管布設替工事をはじめ、市内 9 地区、合計 8 路線、総延長 1048.2m の配水管の更新を実施しました。

また、市町村合併特例事業として、今年度から 3 年間に亘り一般会計から出資金を受け、浄水設備において、現在遠方監視体制が整っていない天津小湊地域を含めて一元的に管理できるよう横渚浄水場監視制御設備更新工事を実施することとなり、今年度着手しました。

(ロ) 工務関係について

工務関係については、122 件の給水装置工事等を実施しました。

また、浄水配水施設の修理、経年劣化による配水管の漏水修繕等迅速な対応を行い、安全良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

(ハ) 業務関係について

業務の状況は、年度末における給水人口が 33,229 人で前年度対比 501 人の減、給水戸数は 18,232 戸で前年度対比 81 戸の増となりました。

年間総給水量は 5,716,405 m³ で前年度対比 201,419 m³ の増、年間有収水量は 4,281,757 m³ で前年度対比 42 m³ の増となり、有収率は 74.9% で前年度対比 2.7 ポイントの減となりました。

近年、発見困難な漏水が増加したことにより、年間総給水量が増加し、有収率の低下を招いていることから、今後も更に漏水探査等による漏水箇所の早期発見及び修繕を実施するよう努めます。

(二) 経理関係について（以下の数値は全て税抜きです。）

当年度の収益的収支の状況は、営業収益の主体である水道料金が前年度対比 0.1% 増の 1,154,298,585 円、さらに、受託工事収益とその他の営業収益が 13,818,688 円となり、営業収益の合計は 1,168,117,273 円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金 24,645,000 円、他会計補助金 185,527,000 円、県補助金 174,127,000 円、長期前受金戻入 136,887,554 円等を合わせて、522,427,646 円となり、これらを合わせた事業収益総額は、前年度対比 0.2% 減の 1,690,544,919 円となりました。

これに対し営業費用は、前年度と比較して、職員給与費、動力費、受水費及び減価償却費等が増加したものの、薬品費及び修繕費等の減少により、前年度対比 0.2% 増の 1,192,776,716 円となりました。

また、営業外費用は支払利息の減少により、前年度対比 9.9% 減の 102,258,471 円と

なりました。

これらを合わせた事業費総額は、前年度対比 0.7%減の 1,295,035,187 円となり、当年度は、395,509,732 円の純利益となりました。

当年度純利益 395,509,732 円、前年度繰越利益剰余金 89,211,117 円及びその他未処分利益剰余金変動額 349,821,235 円（減債積立金からの組入れ）を合わせた当年度未処分利益剰余金は、834,542,084 円となりました。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 349,821,235 円は、資本金へ組み入れることとします。

また、当年度の給水原価及び供給単価は下記の計算のとおりです。

○給水原価（水 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{(\text{③経常費用} - \text{④受託工事費} - \text{⑤長期前受金戻入})}{(\text{①有収水量})} \\ 269.88 &= \frac{(1,295,035,187 - 2,599,681 - 136,887,554)}{4,281,757} \\ (\text{前年度 } 268.94) & \end{aligned}$$

○供給単価（水 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{供給単価} &= \frac{(\text{②給水収益})}{(\text{①有収水量})} \\ 269.59 &= \frac{1,154,298,585}{4,281,757} \\ (\text{前年度 } 269.31) & \end{aligned}$$

① 有収水量	4,281,757 m ³	(前年度 4,281,715 m ³)
② 給水収益	1,154,298,585 円	(前年度 1,153,107,037 円)
③ 経常費用	1,295,035,187 円	(前年度 1,304,424,365 円)
④ 受託工事費	2,599,681 円	(前年度 11,708,387 円)
⑤ 長期前受金戻入	136,887,554 円	(前年度 141,207,985 円)

(2) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決等年月日
議案 第 56 号	平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）	H29. 9. 1	H29. 9. 28
議案 第 58 号	平成 28 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	H29. 9. 1	H29. 9. 28
議案 第 79 号	平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 2 号）	H29. 12. 1	H29. 12. 21
議案 第 21 号	平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 3 号）	H30. 2. 23	H30. 3. 22
議案 第 27 号	平成 30 年度鴨川市水道事業会計予算	H30. 2. 23	H30. 3. 22

(3) 行政官庁認可事項

申請年月日	件名	提出先	承認	
H30. 3. 15	平成 29 年度起債協議について	千葉県知事	H30. 3. 27	千葉県市指令 第 3082 号

(4) 職員に関する事項（職員数の異動状況）

（単位 人）

区分	局長	次長	業務係	工務係	浄水係	計
平成 29 年度末	1	1	6	4	5	17
平成 28 年度末	1	1	6	4	4	16
増減	0	0	0	0	1	1

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工 事

(1) 建設工事の概況

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
配水施設 工 事	日摺間地区配水管布設替工事	11,156,400	1 配水管布設替 HPPE φ 75mm L=67.2m PE2層管 φ 50mm L=156.3m 2 給水管切替 φ 20mm 4箇所 3 舗装本復旧 市道As舗装 A=158.0㎡ 公共用財産Co舗装 A=333.0㎡
	平塚地区配水管布設替工事	20,622,600	1 配水管布設替 DIP(NS形E種管種) φ 150mm L=341.0m 2 給水管取出 φ 20mm 2箇所 3 仮設管布設 SUS仮設管100A L=359.8m 仮設給水管取出 2箇所
	主要地方道千葉鴨川線配水管布設替工事	6,814,800	1 配水管布設替 HPPE φ 75mm L=131.4m HIVP φ 50mm L= 3.3m 2 既設管閉栓 HIVP φ 50mm L=1.0m HIVP φ 40mm L=1.3m 3 給水管切替 φ 20mm 1箇所
	日蓮交差点付近配水管布設替工事	8,564,400	1 配水管布設替 HPPE φ 150mm L=92.2m 2 給水管取出 φ 50mm 2箇所
	西畑加圧ポンプ所加圧ポンプ修繕工事	6,156,000	加圧ポンプ更新 2台 既設ポンプ撤去・搬出 一式 新規ポンプ搬入・据付 一式 既設盤内改造 一式 外
浄水施設 工 事	横渚浄水場監視制御設備更新工事	164,808,000	カラープリンタ(デスク含み) 1台 中央シーケンサ盤(1)～(3)機能増設 一式 監視操作机(受変電・水処理)機能増設 一式 遠方監視制御装置(9箇所)機能増設 一式 監視制御装置(上増圧所)機能増設 一式 シーケンサ盤(1)～(2)機能増設 一式 外
	保台浄水場ろ過池洗浄装置修繕工事	6,912,000	1 全池 検出体(位置検出用金物) 120個 2 4号池 走行車輪 1池分 走行レール 1池分
	薬品注入設備・水質計器点検整備工事	6,123,600	1 横渚浄水場 原水pH計 1台 沈殿処理水pH計 1台 2 東町浄水場 ろ過水残塩計 1台 配水残塩計 1台 3 保台浄水場 No.1次亜注入ポンプ修繕 No.1活性炭注入ポンプインバーター修繕

HPPE 水道配水用ポリエチレン管
 PE2層管 水道用ポリエチレン管
 DIP ダクタイル鋳鉄管
 HIVP 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管

3 業 務

(1) 業 務 量

(イ) 給水状況

年 度 区 分	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	比 較
行政区域内人口 (人)	33,396	33,891	△ 495
現在給水人口 (人)	33,229	33,730	△ 501
〃 戸 数 (戸)	18,232	18,151	81
年間総給水量 (m ³)	5,716,405	5,514,986	201,419
年間有収水量 (m ³)	4,281,757	4,281,715	42
有 収 率 (%)	74.9	77.6	△ 2.7
一日最大給水量 (m ³)	(7/15) 18,618	(8/13) 18,860	△ 242
一人一日最大給水量 (ℓ/人)	560	559	1
一日平均給水量 (m ³)	15,661	15,109	552
一人一日平均給水量 (ℓ/人)	471	447	24

(ロ) 月別有収水量

(単位 千m³)

月 別 年 度 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月
平成 2 9 年 度	367	346	366	356	408	398	345
平成 2 8 年 度	357	346	359	355	397	399	348
比 較	10	0	7	1	11	△ 1	△ 3

月 別 年 度 別	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
平成 2 9 年 度	344	338	355	343	315	4,281
平成 2 8 年 度	354	336	363	349	318	4,281
比 較	△ 10	2	△ 8	△ 6	△ 3	0

(ハ) 給水工事施行状況

(単位 件)

年 度 区 分	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	比 較
新 設 工 事	81	90	△ 9
改 造 工 事 等	41	30	11
修 繕 工 事	178	129	49

(ニ) 給水開始・中止状況

(単位 件)

年 度 区 分	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	比 較
開 始 届	1,607	1,645	△ 38
中 止 届	1,498	1,563	△ 65

(2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

年 度 区 分	平成29年度		平成28年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
1 事業収益	1,690,544,919	100.0	1,694,431,434	100.0	△ 3,886,515
(1) 営業収益	1,168,117,273	69.1	1,176,397,628	69.4	△ 8,280,355
(2) 営業外収益	522,427,646	30.9	518,033,806	30.6	4,393,840
(3) 特別利益	0	-	0	-	0

(3) 事業費に関する事項

(単位 円)

年 度 区 分	平成29年度		平成28年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
1 事業費	1,295,035,187	100.0	1,304,424,365	100.0	△ 9,389,178
(1) 営業費用	1,192,776,716	92.1	1,190,923,811	91.3	1,852,905
イ 職員給与費	162,285,087	12.5	156,519,757	12.0	5,765,330
ロ 動力費	59,545,317	4.6	52,284,040	4.0	7,261,277
ハ 薬品費	36,064,293	2.8	36,743,817	2.8	△ 679,524
ニ 修繕費	90,565,510	7.0	98,882,005	7.6	△ 8,316,495
ホ 受水費	252,937,112	19.5	250,424,564	19.2	2,512,548
ヘ 減価償却費	451,264,902	34.9	447,578,504	34.3	3,686,398
ト 受託工事費	2,599,681	0.2	11,708,387	0.9	△ 9,108,706
チ その他の費用	137,514,814	10.6	136,782,737	10.5	732,077
(2) 営業外費用	102,258,471	7.9	113,500,554	8.7	△ 11,242,083
イ 支払利息	102,044,692	7.9	113,398,121	8.7	△ 11,353,429
ロ その他雑支出	213,779	0.0	102,433	0.0	111,346
(3) 特別損失	0	0.0	0	0.0	0
イ 過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0	0

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方 (所在) (名称)
H28. 3. 1 (債務負担)	13, 176, 000	横渚浄水場等運転管理業務	千葉市 昱(株)千葉支店
H29. 2. 2 (債務負担)	24, 753, 600	量水器検針等業務委託	千葉市 ヴェオリア・ジェネッツ(株)
H29. 2. 2 (債務負担)	10, 659, 600	鴨川市水道事業水質検査業務	千葉市 (一財) 千葉県薬剤師会検査センター
H29. 2. 2 (債務負担)	15, 660円/ t (10, 606, 075)	奥谷浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	千葉市 (株)ワカツキ
H29. 2. 2 (債務負担)	15, 120円/ t (6, 710, 103)	保台浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	千葉市 (株)石原起業
H29. 6. 12	11, 156, 400	日摺間地区配水管布設替工事	鴨川市 (有)久保石油
H29. 8. 4	164, 808, 000	横渚浄水場監視制御設備更新工事	千葉市 昱(株)千葉支店
H29. 9. 6	6, 912, 000	保台浄水場ろ過池洗浄装置修繕工事	神奈川県横浜市 JFEアグサービズ機器(株)
H29. 10. 10	9, 936, 000	鴨川市水道ビジョン・経営戦略策定業務	千葉市 (株)N J S 千葉事務所
H29. 10. 11	20, 622, 600	平塚地区配水管布設替工事	鴨川市 (有)エーエルシー住設
H29. 11. 6	6, 814, 800	主要地方道千葉鴨川線配水管布設替工事	鴨川市 (株)イノウエ
H29. 11. 6	6, 156, 000	西畑加圧ポンプ所加圧ポンプ修繕工事	千葉市 昱(株)千葉支店
H29. 11. 21	21, 600円/ t (6, 893, 424)	鴨川市水道局浄水場発生土収集運搬処理業務	山武郡横芝光町 丸源起業(株)
H29. 12. 7	6, 123, 600	薬品注入設備・水質計器点検整備工事	東京都文京区 オルガノプラントサービス(株)
H30. 1. 11	8, 564, 400	日蓮交差点付近配水管布設替工事	鴨川市 (株)久野工業

(2) 物品購入契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方 (所在) (名称)
H29. 2. 2 (債務負担)	44. 28円/kg (19, 648, 784)	水道用ポリ塩化アルミニウム	船橋市 横山商事(株)
H29. 2. 2 (債務負担)	199. 80円/kg (10, 789, 200)	水道用粉末活性炭	勝浦市 (有)キッセイ
H29. 2. 2 (債務負担)	57. 24円/kg (5, 902, 001)	水道用次亜塩素酸ナトリウム	勝浦市 (有)キッセイ

(3) 企業債及び一時借入金の概況

(イ) 企業債

前年度末残高	3,484,605,545円
本年度借入高	60,000,000円
本年度償還高	356,457,235円
本年度末残高	3,188,148,310円

(ロ) 一時借入金

前年度末残高	0円
本年度借入残高最高額	0円
本年度末残高	0円

(4) その他会計経理に関する重要事項

該当事項なし

5 附 帯 事 項

該当事項なし

6 そ の 他

(1) 他会計補助金及び県補助金等の使途について

(イ) 他会計補助金

水道高料金対策一般会計補助金 180,000,000 円は、特定収入以外として、給料 70,923,562 円、手当 27,068,456 円、賃金 13,676,285 円及び減価償却費 68,331,697 円にそれぞれ充当した。

水源開発（保台ダム、奥谷ダム）に係る企業債利子分に対する法定繰出分の一般会計補助金 559,000 円は、特定収入以外として、企業債利息に 559,000 円を充当した。

経営戦略策定に要する経費分に対する法定繰出分の一般会計補助金 4,968,000 円は、特定収入として総係費の委託料に 4,968,000 円を充当した。

(ロ) 県補助金

千葉県市町村水道総合対策事業補助金 174,127,000 円は、特定収入以外として、減価償却費に 174,127,000 円を充当した。

(ハ) 出資金

資本的収入の水源開発（保台ダム、奥谷ダム）に係る企業債元金分に対する法定繰出分の一般会計出資金 6,636,000 円は特定収入以外として企業債償還金に 6,636,000 円を充当し自己資本金に計上した。

資本的収入の合併特例債に係る出資分の一般会計出資金 92,600,000 円は、特定収入以外として建設改良事業費に 92,600,000 円を充当し自己資本金に計上した。

収 益 費 用 明 細 書

(1) 収 益 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考	
1 事業収益				1,690,544,919		
	1 営業収益			1,168,117,273		
		1 給水収益			1,154,298,585	
			水道料金		1,154,298,585	
		2 受託工事収益			2,677,667	
			給水工事収益		2,677,667	
		3 その他の営業収益			11,141,021	
			材料売却収益		0	
			手数料		5,524,000	
			雑収益		189,427	
			負担金		5,427,594	
		2 営業外収益			522,427,646	
	1 給水申込負担金				24,645,000	
			給水申込負担金		24,645,000	
	2 受取利息及び配当金				559,583	
			預金等利息		559,583	
	3 雑収益				681,509	
			不用品売却収益		0	
			その他雑収益		681,509	
	4 他会計補助金				185,527,000	
			一般会計補助金		185,527,000	
	5 県補助金				174,127,000	
			県補助金		174,127,000	
	6 長期前受金戻入				136,887,554	
			長期前受金戻入		136,887,554	
	3 特別利益			0		
		1 固定資産売却益			0	
			有形固定資産売却益		0	
合 計				1,690,544,919		

(2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1 事業費	1 営業費用			1, 295, 035, 187	
				1, 192, 776, 716	
		1 原水費		26, 825, 682	
			備消品費	127, 895	
			燃料費	2, 593	
			通信運搬費	332, 316	
			委託料	5, 255, 125	
			手数料	0	
			賃借料	5, 604, 657	
			修繕費	9, 707, 183	
			動力費	4, 156, 113	
			材料費	2, 800	
			補償費	1, 635, 000	
			受水費	2, 000	
		2 浄水費		473, 582, 842	
			給料	20, 274, 514	予算額 20, 274, 514
			手当	9, 316, 689	予算額 10, 254, 000
			賞与引当金繰入額	3, 115, 410	予算額 3, 115, 410
			賃金	13, 800, 411	予算額 14, 343, 000
			法定福利費	9, 917, 381	予算額 10, 622, 000
			被服費	0	
			備消品費	1, 303, 706	
			燃料費	3, 112	
			光熱水費	124, 500	
			通信運搬費	2, 836, 364	
			委託料	52, 339, 456	
			手数料	52, 600	
			賃借料	2, 062, 251	
			修繕費	26, 595, 055	
			動力費	42, 733, 088	
			薬品費	36, 064, 293	
			材料費	108, 900	
			受水費	252, 935, 112	

款	項	目	節	金額	備考
		3 配水及び給水費		118,936,559	
			給料	16,383,200	予算額 16,722,486
			手当	7,018,782	予算額 8,894,000
			賞与引当金繰入額	2,606,724	予算額 2,613,590
			法定福利費	9,685,466	予算額 10,488,000
			被服費	0	
			備用品費	954,413	
			燃料費	669,836	
			委託料	10,806,619	
			手数料	10,000	
			賃借料	3,014,527	
			修繕費	54,241,272	
			動力費	12,656,116	
			材料費	521,285	
			負担金	368,319	
		4 受託工事費		2,599,681	
			路面復旧費	0	
			材料費	0	
			工事請負費	2,599,681	
		5 総係費		119,475,452	
			給料	34,265,848	予算額 35,193,000
			手当	11,278,505	予算額 14,974,000
			賞与引当金繰入額	5,230,931	予算額 5,338,000
			報酬	148,500	予算額 220,000
			法定福利費	19,242,726	予算額 21,829,000
			旅費	180,632	
			被服費	0	
			備用品費	735,906	
			印刷製本費	1,470,000	
			通信運搬費	4,693,923	
			委託料	33,251,536	
			手数料	3,337,571	
			賃借料	3,004,274	
			修繕費	22,000	
			補償費	0	
			会費負担金	304,481	

款	項	目	節	金額	備考	
			保険料	580,677		
			公租公課	28,100		
			貸倒引当金繰入額	1,699,842		
		6 減価償却費		451,264,902		
			有形固定資産減価償却費	450,747,987		
			無形固定資産減価償却費	516,915		
		7 資産減耗費		91,598		
			固定資産除却費	91,598		
			たな卸資産減耗費	0		
		8 その他の営業費用		0		
			材料売却原価	0		
			雑支出	0		
		2 営業外費用			102,258,471	
			1 支払利息及び企業債取扱諸費		102,044,692	
				企業債利息	102,044,692	
	借入金利息			0		
	2 雑支出			213,779		
			不用品売却原価	0		
			その他雑支出	213,779		
	3 特別損失				0	
			1 過年度損益修正損		0	
		過年度損益修正損		0		
合 計				1,295,035,187		

固 定 資 産 明 細 書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年 度 末 償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土 地	円 357,446,420	円 0	円 0	円 357,446,420	円 0	円 0	円 0	円 357,446,420	
建 物	2,380,409,343	0	0	2,380,409,343	39,190,273	0	1,271,700,515	1,108,708,828	
構 築 物	18,799,282,233	53,413,000	1,831,969	18,850,863,264	316,536,741	1,740,371	9,140,286,279	9,710,576,985	
機械及び装置	3,485,126,053	154,655,258	0	3,639,781,311	94,248,502	0	2,886,640,386	753,140,925	
車両運搬具	7,298,759	814,284	818,525	7,294,518	772,471	818,525	4,997,787	2,296,731	
工具、器具及び備品	12,383,641	1,971,110	0	14,354,751	0	0	11,764,460	2,590,291	
建設仮勘定	17,875,000	208,798,394	208,798,394	17,875,000	0	0	0	17,875,000	
計	25,059,821,449	419,652,046	211,448,888	25,268,024,607	450,747,987	2,558,896	13,315,389,427	11,952,635,180	

(2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
ダ ム 使 用 権	円 6,102,621	円 0	円 0	円 493,065	円 5,609,556	
水 利 権	387,400	0	0	23,850	363,550	
電 話 加 入 権	567,691	0	0	0	567,691	
計	7,057,712	0	0	516,915	6,540,797	

企業債明細書

平成29年度

(旧鴨川市分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	支払利息	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
1	建設改良事業債	H元.3.27	50,000,000	3,193,997	46,649,216	3,350,784	279,159	4.85	H31.3.25	財政融資資金
2	"	H5.3.25	63,000,000	3,254,852	44,420,713	18,579,287	925,288	4.40	H35.3.25	同上
3	"	H5.3.26	27,000,000	1,600,287	21,754,003	5,245,997	287,053	4.45	H33.3.20	地方公共団体金融機構
4	"	H6.3.23	70,000,000	3,363,081	47,054,488	22,945,512	929,853	3.65	H36.3. 1	財政融資資金
5	"	H6.3.23	30,000,000	1,641,464	22,788,859	7,211,141	316,726	3.75	H34.3.20	地方公共団体金融機構
6	"	H6.3.23	231,700,000	11,131,797	155,750,350	75,949,650	3,077,815	3.65	H36.3. 1	財政融資資金
7	"	H6.3.23	99,300,000	5,433,245	75,431,123	23,868,877	1,048,365	3.75	H34.3.20	地方公共団体金融機構
8	"	H6.3.23	73,000,000	3,507,212	49,071,106	23,928,894	969,704	3.65	H36.3. 1	財政融資資金
9	"	H7.3.27	35,000,000	1,668,566	20,902,912	14,097,088	713,930	4.65	H37.3. 1	同上
10	"	H7.3.27	35,000,000	1,922,261	23,910,746	11,089,254	595,487	4.75	H35.3.20	地方公共団体金融機構
11	"	H7.3.27	410,000,000	19,546,070	244,862,680	165,137,320	8,363,164	4.65	H37.3. 1	財政融資資金
12	"	H7.3.27	410,000,000	22,517,906	280,097,306	129,902,694	6,975,718	4.75	H35.3.20	地方公共団体金融機構
13	"	H7.3.27	81,900,000	3,904,446	48,912,812	32,987,188	1,670,594	4.65	H37.3. 1	財政融資資金
14	"	H8.3.14	1,128,000,000	49,852,761	667,771,278	460,228,722	15,678,043	3.15	H38.3. 1	同上
15	"	H8.3.22	26,000,000	1,298,273	17,266,683	8,733,317	315,563	3.25	H36.3.20	地方公共団体金融機構
16	"	H8.3.22	752,000,000	37,550,044	499,405,634	252,594,366	9,127,058	3.25	H36.3.20	同上
17	"	H9.8.11	1,638,000,000	69,698,722	918,972,321	719,027,679	20,828,302	2.70	H39.3.25	財政融資資金
18	"	H9.5.26	76,000,000	3,228,652	42,862,193	33,137,807	924,678	2.60	H39.3.25	同上

NO.	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未 償 還 残 高	支払利息	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
			円	円	円	円	円	%		
19	建設改良事業債	H9.3.25	57,000,000	2,429,222	31,811,171	25,188,829	756,420	2.80	H39.3. 1	財政融資資金
20	"	H9.3.26	12,000,000	574,882	7,477,147	4,522,853	143,696	2.90	H37.3.20	地方公共団体金融機構
21	"	H9.3.26	1,020,600,000	48,893,666	635,931,312	384,668,688	12,221,382	2.90	H37.3.20	同上
22	"	H9.3.26	265,400,000	12,697,220	165,707,575	99,692,425	3,113,276	2.85	H37.3.20	同上
23	"	H10.3.25	12,000,000	494,846	6,439,026	5,560,974	124,588	2.10	H40.3. 1	財政融資資金
24	"	H10.7.31	20,800,000	855,201	11,349,690	9,450,310	181,669	1.80	H40.3.25	同上
25	"	H10.3.25	2,000,000	91,885	1,187,842	812,158	19,387	2.20	H38.3.20	地方公共団体金融機構
26	"	H10.3.25	6,000,000	275,375	3,571,545	2,428,455	56,661	2.15	H38.3.20	同上
27	"	H10.3.25	2,100,000	96,480	1,247,234	852,766	20,354	2.20	H38.3.20	同上
28	"	H10.3.25	6,300,000	289,144	3,750,123	2,549,877	59,494	2.15	H38.3.20	同上
29	"	H10.7.30	4,100,000	186,988	2,473,408	1,626,592	32,690	1.85	H38.3.20	同上
30	"	H10.7.30	1,300,000	59,353	782,515	517,485	10,679	1.90	H38.3.20	同上
31	"	H11.3.24	29,200,000	1,311,109	16,081,752	13,118,248	296,169	2.10	H39.3.20	同上
32	"	H12.1.31	285,800,000	11,428,281	136,645,595	149,154,405	3,154,795	2.00	H41.9.25	財政融資資金
33	"	H12.1.28	10,000,000	444,213	5,295,757	4,704,243	103,279	2.05	H39.9.20	地方公共団体金融機構
計			6,970,500,000	324,441,501	4,257,636,115	2,712,863,885	93,321,039			

※借換債(金融機構)の経過について(年利:%)

- ① 平成10年度(8件・124,700千円 / 1.90%)
- ② 平成11年度(3件・31,100千円 / 2.00%)
- ③ 平成13年度(1件・16,400千円 / 2.05%)
- ④ 平成14年度(2件・12,300千円 / 2.05%)
- ⑤ 平成15年度(2件・10,200千円 / 1.40%)
- ⑥ 平成16年度(1件・9,900千円 / 2.40%)

※繰上償還の経過について<年利: %>

- ① 平成11年度(財政融資277,513,482円、金融機構58,096,186円 計335,609,668円)
<8.5%・1件、8.2%・2件、8.0%・2件> <7.5%・3件、7.25%・1件、7.2%・1件、7.15%・1件>
<6.5%・4件、6.25%・1件、6.2%・1件、6.05%・1件>
- ② 平成19年度(財政融資46,566,925円) <8.0%・1件、7.3%・4件>
- ③ 平成20年度(財政融資42,782,995円) <6.6%・1件、6.3%・2件>
- ④ 平成21年度(財政融資53,106,013円) <5.5%・1件、5.2%・2件>
- ⑤ 平成22年度(財政融資81,925,693円) <7.1%・6件、6.3%・1件>
- ⑥ 平成23年度(財政融資19,748,850円) <6.2%・1件>
- ⑦ 平成24年度(財政融資35,475,842円) <5.2%・1件、5.0%・2件>

企業債明細書

平成29年度

(旧天津小湊町分)

NO.	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	支払利息	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H元.3.25	円 124,000,000	円 7,921,111	円 115,690,057	円 8,309,943	円 692,313	% 4.85	H31.3.25	財政融資資金
2	〃	H7.3.27	33,400,000	1,592,290	19,947,350	13,452,650	681,292	4.65	H37.3.1	財政融資資金
3	〃	H7.3.27	33,300,000	1,828,893	22,749,367	10,550,633	566,565	4.75	H35.3.20	地方公共団体金融機構
4	〃	H8.3.14	130,800,000	5,780,798	77,433,052	53,366,948	1,817,986	3.15	H38.3.1	財政融資資金
5	〃	H8.3.22	21,800,000	1,088,552	14,477,450	7,322,550	264,588	3.25	H36.3.20	地方公共団体金融機構
6	〃	H8.3.22	65,400,000	3,259,868	43,510,023	21,889,977	778,922	3.20	H36.3.20	〃(臨時特利分)
7	〃	H9.3.25	22,500,000	958,904	12,557,040	9,942,960	298,586	2.80	H39.3.1	財政融資資金
8	〃	H9.3.28	15,000,000	718,602	9,346,434	5,653,566	179,620	2.90	H37.3.20	地方公共団体金融機構
9	〃	H10.3.25	3,200,000	147,016	1,900,545	1,299,455	31,018	2.20	H38.3.20	同上
10	〃	H10.3.25	13,200,000	605,826	7,857,397	5,342,603	124,652	2.15	H38.3.20	〃(臨時特利分)
11	〃	H10.7.31	26,300,000	1,081,336	14,350,808	11,949,192	229,706	1.80	H40.3.25	財政融資資金
12	〃	H10.7.30	1,200,000	54,787	722,322	477,678	9,859	1.90	H38.3.20	地方公共団体金融機構
13	〃	H11.3.24	21,900,000	983,331	12,061,313	9,838,687	222,127	2.10	H39.3.20	同上
14	〃	H11.3.25	32,900,000	1,328,653	16,296,960	16,603,040	369,627	2.10	H41.3.1	財政融資資金
15	〃・借換	H17.7.29	3,500,000	277,309	3,217,257	282,743	9,577	1.95	H31.3.20	地方公共団体金融機構
16	〃・借換	H18.7.28	4,100,000	390,258	4,100,000	0	7,332	2.50	H30.3.20	同上
計			552,500,000	28,017,534	376,217,375	176,282,625	6,283,770			

※借換債(金融機構)の経過について(年利:%)

- ① 平成11年度(1件・ 34, 000千円 / 2. 00%)
- ② 平成12年度(2件・ 77, 400千円 / 1. 95%)
- ③ 平成13年度(1件・ 26, 100千円 / 2. 15%)
- ④ 平成14年度(1件・ 16, 900千円 / 2. 00%)
- ⑤ 平成15年度(1件・ 14, 400千円 / 1. 40%)
- ⑥ 平成16年度(1件・ 19, 600千円 / 2. 40%)
- ⑦ 平成17年度(1件・ 3, 500千円 / 1. 95%)
- ⑧ 平成18年度(1件・ 4, 100千円 / 2. 50%)

※繰上償還の経過について<年利:%>

- ① 平成19年度(財政融資 18, 278, 677円) <7.3%・1件>
- ② 平成20年度(金融機構 3, 082, 291円) <6.3%・1件>
- ③ 平成22年度(財政融資 51, 531, 883円) <7.3%・1件、7.1%・1件>
- ④ 平成23年度(財政融資 61, 221, 436円) <6.2%・1件>

企 業 債 明 細 書

平成29年度

NO.	種 類	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	支払利息	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H27.3.26	円 203,000,000	円 0	円 0	円 203,000,000	円 2,436,000	% 1.20	H57.3.20	地方公共団体金融機構
2	建設改良事業債	H29.3.23	40,000,000	3,998,200	3,998,200	36,001,800	3,883	0.01	H39.3.20	地方公共団体金融機構
3	建設改良事業債	H30.3.29	60,000,000	0	0	60,000,000	0	0.01	H39.3.20	地方公共団体金融機構
計			303,000,000	3,998,200	3,998,200	299,001,800	2,439,883			

	当年度償還金		未償還残高	支払利息
総合計	356,457,235		3,188,148,310	102,044,692

平成 29 年度 鴨川市水道事業会計決算概要

1 経営方針

平成 29 年度の経営においては、運営基盤の強化に努めるとともに安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めてきたところです。

2 業務量

(1) 年間有収水量	4,281,757 m ³	(対前年度比 : 42 m ³ 、0.1%増)
(2) 1 日最大給水量	(7/15) 18,618 m ³	(対前年度比 : ▲242 m ³ 、1.3%減)
(3) 1 日平均給水量	15,661 m ³	(対前年度比 : 552 m ³ 、3.7%増)
(4) 有収率	74.9 %	(対前年度比 : 2.7 ポイント減)

[H28 / 77.6%、H27 / 79.5%、H26 / 81.2%、H25 / 81.5%、H24 / 81.7%]

※有収水量 (m³) ・ ・ ・ 水道料金徴収の対象となった水量

※有収率 (%) ・ ・ ・ 年間有収水量 ÷ 年間総給水量

3 収益的収支決算 (税抜)

(1) 収入	<u>1,690,544,919 円</u>	(対前年度比 : ▲3,886,515 円、0.2%減)
	(うち給水収益 1,154,298,585 円 対前年度比 : 1,191,548 円、0.1%増)	
(2) 支出	<u>1,295,035,187 円</u>	(対前年度比 : ▲9,389,178 円、0.7%減)
(3) 平成 29 年度純利益	<u>395,509,732 円</u>	(対前年度比 : 5,502,663 円、1.4%増)

4 資本的収支決算 (税込)

(1) 収入	<u>160,363,520 円</u>	(対前年度比 : 86,000,234 円、115.6%増)
(2) 支出	<u>584,014,757 円</u>	(対前年度比 : 156,355,498 円、36.6%増)
	(うち企業債償還金 356,457,235 円)	

- (3) 収入額が支出額に不足する額 423,651,237 円については、
過年度分損益勘定留保資金 56,938,684 円、減債積立金 349,821,235 円及び当年度
分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,891,318 円で補てん

5 企業債等未償還残高 3,188,148,310 円 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

平成 28 年度末残高	3,484,605,545 円
平成 29 年度借入高	60,000,000 円
平成 29 年度償還高	356,457,235 円

6 財政健全化に向けた取り組み

- (1) 経常経費の抑制（支払利息等）
- (2) 市町村合併特例事業として受け入れた一般会計からの出資金の活用及び改良事業の計画的な実施
- (3) 上水道高料金対策一般会計補助金及び千葉県市町村水道総合対策事業補助金の活用

7 主要な建設工事について

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 日摺間地区配水管布設替工事 | ＜老朽管布設替工事＞ |
| (2) 平塚地区配水管布設替工事 | ＜老朽管布設替工事＞ |
| (3) 主要地方道千葉鴨川線配水管布設替工事 | ＜老朽管布設替工事＞ |
| (4) 日蓮交差点付近配水管布設替工事 | ＜老朽管布設替工事＞ |
| (5) 横渚浄水場監視制御設備更新工事 | ＜監視制御設備強化のための工事＞ |

資 料

① 業務量(※金額は消費税抜き)

項 目	単位	平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減(A)-(B)
年間総給水量	m ³	5,716,405	5,514,986	201,419
年間有収水量	m ³	4,281,757	4,281,715	42
1日最大給水量	m ³	18,618	18,860	△ 242
1日平均給水量	m ³	15,661	15,109	552
給水収益(水道料金)	円	1,154,298,585	1,153,107,037	1,191,548 ※
供給単価 【1m ³ 当りの売上単価】	円	269.59	269.31	0.28 ※
給水原価 【1m ³ 当りの製造原価】	円	269.88	268.94	0.94 ※

② 浄水場別年間給水量等

(単位: m³)

浄水場等	年 間 給 水 量		1日最大給水量	1日平均給水量
	平成29年度	平成28年度		
横渚浄水場	1,181,096	1,189,947	4,550 (8/16)	3,236
東町浄水場	1,269,638	1,242,656	4,098 (8/9)	3,478
保台浄水場	1,709,580	1,546,750	5,212 (7/31)	4,684
江見浄水場	0	0	0	0
奥谷浄水場	400,315	474,670	2,181 (7/15)	1,097
坂本浄水場	0	0	0	0
清澄浄水場	17,214	15,048	121 (1/29)	47
高鶴配水場	371,953	360,285	1,333 (8/13)	1,019
石上配水場	766,609	685,630	2,820 (7/23)	2,100
計	5,716,405	5,514,986	18,618 (7/15)	15,661

(注) 1. ()内の数字は、月日を示す。

2. 1日平均給水量は、年間給水量を365日で除した数値を示す。

3. 1日最大給水量の各浄水場等の数値は、それぞれの浄水場での最大値を示す。

③ 収益的収入及び支出の決算状況(消費税抜き)

(単位:円)

区 分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	営業収益	1,168,117,273	1,176,397,628	△ 8,280,355	△ 0.7
	うち給水収益	1,154,298,585	1,153,107,037	1,191,548	0.1
	うち受託工事収益	2,677,667	12,059,635	△ 9,381,968	△ 77.8
	営業外収益	522,427,646	518,033,806	4,393,840	0.8
	うち他会計補助金	185,527,000	177,174,000	8,353,000	4.7
	うち県補助金	174,127,000	172,011,000	2,116,000	1.2
	うち長期前受金戻入	136,887,554	141,207,985	△ 4,320,431	△ 3.1
	計	1,690,544,919	1,694,431,434	△ 3,886,515	△ 0.2
支 出	営業費用	1,192,776,716	1,190,923,811	1,852,905	0.2
	うち受託工事費	2,599,681	11,708,387	△ 9,108,706	△ 77.8
	うち減価償却費等	451,356,500	452,923,877	△ 1,567,377	△ 0.3
	営業外費用	102,258,471	113,500,554	△ 11,242,083	△ 9.9
	うち支払利息	102,044,692	113,398,121	△ 11,353,429	△ 10.0
	特別損失	0	0	0	—
	計	1,295,035,187	1,304,424,365	△ 9,389,178	△ 0.7
純 利 益		395,509,732	390,007,069	5,502,663	1.4

④ 資本的収入及び支出の決算状況(消費税込み)

(単位:円)

区 分		平成29年度(A)	平成28年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	企業債	60,000,000	40,000,000	20,000,000	50.0
	負担金	1,127,520	27,459,286	△ 26,331,766	△ 95.9
	出資金	99,236,000	6,904,000	92,332,000	1,337.4
	計	160,363,520	74,363,286	86,000,234	115.6
支 出	建設改良事業費	227,557,522	85,384,604	142,172,918	166.5
	企業債償還金	356,457,235	342,274,655	14,182,580	4.1
	計	584,014,757	427,659,259	156,355,498	36.6
収 支 差		△ 423,651,237	△ 353,295,973	△ 70,355,264	19.9

平成 2 9 年度鴨川市水道事業会計
資金不足比率及び決算資料について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標)

目 次

○資金不足比率について及び算定方法	1
○財政健全化法について及び財政指標について	2
○資金不足比率について	3
○資金不足比率算定表	4

1 資金不足比率の公表等（水道事業）

① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条による公表等の指標です。

- ・ 資金不足比率 →（資金が不足している状態には該当しません。）
- ・ 資金不足額 →（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）

資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率＝資金不足額÷事業の規模

資金不足額＝A流動負債等－B流動資産等（－C解消可能資金不足額）

単位 千円

A	流動負債等 [a - b - c]	174,931
	a 流動負債	560,320
	b 控除企業債等	374,436
	c 控除引当金等	10,953
B	流動資産等 [a + b]	1,558,358
	a 流動資産	1,556,658
	b 貸倒引当金	1,700
C	解消可能資金不足額	0
D	事業の規模	1,165,439

資金不足額 A－B（－C）	△1,383,427
---------------	------------

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額。

（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないという意味です。）

※ 流動資産とは、現金預金など原則として1年以内に現金化される債権。

流動負債とは、未払金など1年以内に償還しなければならない債務。

事業の規模とは、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額。

※ 控除企業債等とは、流動負債に計上されている企業債、他会計からの長期借入金のうち建設改良費等に充てるための額。

控除引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額

貸倒引当金とは、未収金等の金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金。

※ 資金不足比率が20%以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務づけられることになります。

2. 財政健全化法について

① 成立の経緯

平成 18 年 6 月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成 19 年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成 20 年度決算分から義務付けられることになりました。

※「従来の法制度における課題」について

- ・ 分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
- ・ 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がなかった
- ・ 普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
- ・ 公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

3. 新しい財政指標（健全化判断比率）について

	市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
● 資金不足比率（公営企業）		20%	-
・ 実質赤字比率		11.25～15%	20%
		(標準財政規模に応じて)	
・ 連結実質赤字比率		16.25～20%	30%
		(標準財政規模に応じて)	
・ 実質公債費比率		25%	35%
・ 将来負担比率		350%	-

＜参考＞「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋
(資金不足比率の公表等)

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

平成29年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

1 資金不足比率

比率名	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	—(%) (該当なし)	20.00(%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

2 資金不足比率の算定について

ア 資金の不足額 [該当なし]	÷	イ 事業の規模 [1,165,439 千円]	×100=	該当なし (%)
--------------------	---	---------------------------	-------	----------

ア 資金の不足額

流動負債等 [174,931 千円]	－	流動資産等 [1,558,358 千円]	＝	△1,383,427 千円
-----------------------	---	-------------------------	---	---------------

※ 上記の算式数値が正の値のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ 事業の規模

営業収益 [1,168,117 千円]	－	受託工事収益 [2,678 千円]	＝	1,165,439 千円
------------------------	---	----------------------	---	--------------

平成29年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県	<資金不足比率算定表>	算定時点	平成30年3月31日現在
市町村名	鴨川市			

(単位:千円)

項	目	数 値 等	備 考
地方公営企業法適用区分		法適用企業	
宅地造成事業区分		宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分		水道事業	
(1)	a-b-c-d-e-f (-g)	174,931	
	流動負債 a	560,320	
	控除企業債等 b	374,436	
	控除未払金等 c	0	
	控除額 d	0	
	控除引当金等 e	10,953	
	PFI建設事業費等 f	0	
	土地前受金 g		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(2)	算入地方債の現在高	0	
(3)	h-i-j+k (-l)	1,558,358	
	流動資産 h	1,556,658	
	控除財源 i	0	
	控除額 j	0	
	貸倒引当金 k	1,700	
	土地評価差額 l		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(4)	地方債残高		"
(5)	長期借入金		"
(6)	令第3条第1項の額・令第4条の額 (1)+(2)-(3)	△ 1,383,427	資金不足の場合は正の値となる
(7)	解消可能資金不足額	0	
(8)	資金不足額・剰余額 ※1 (6)-(7)	1,383,427	資金不足の場合は負の値で表示
(9)	企業ごとの資金不足額・剰余額 ※1	—	該当なし
(10)	営業収益の額－受託工事収益の額	1,165,439	
	うち指定管理者利用料金	0	指定管理者制度未導入
(11)	資本+負債		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(12)	事業の規模	1,165,439	営業収益の額－受託工事収益の額
	・資金不足比率((9)/(12),%)	—	該当なし

注:本表中「令」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」のことをいう。

※1・・・(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

平成 30 年度第 1 回運営委員会資料

平成 30 年 8 月 6 日

鴨 川 市 水 道 局

目次

議案説明資料

議案 1	平成 29 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について.....	1
議案 2	平成 29 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について.....	3

参考

鴨川市水道事業運営委員会設置条例.....	4
-----------------------	---

議案説明資料

議案 1 平成 29 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

1 概要

平成 29 年度鴨川市水道事業会計利益の処分について、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、平成 29 年度鴨川市水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものである。

2 関係法令

(1) 地方公営企業法(抜粋)

ア 決算

(決算)

- 第 30 条** 管理者は、毎事業年度終了後 2 月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。
- 2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。
- 3 監査委員は、前項の審査をするにあたっては、地方公営企業の運営が第 3 条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に意を用いなければならない。
- 4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定(地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後の最初の定例会(同条第 6 項に規定する定例会をいう。)に開かれる会議において議会の認定)に付さなければならない。
- 5 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。
- 6 地方公共団体の長は、第 4 項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類を併せて提出しなければならない。
- 7 第 1 項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従って作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は、総務省令で定める。

イ 剰余金の処分等

(剰余金の処分等)

- 第 32 条** 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。
- 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 4 資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

ウ 経営の基本原則（第 30 条第 3 項に規定）

（経営の基本原則）

第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

（2）地方公営企業法施行令（抜粋）

（決算に併せて提出すべき書類）

第 23 条 法第 30 条第 1 項 の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第 6 項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するに当たって併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。

（特定目的の積立金）

第 24 条 法第 32 条第 2 項 の規定により利益の処分として特定の目的のため利益を積み立てる場合においては、その用途を示す名称を附した科目に積み立てなければならない。

2 前項の規定により積み立てた積立金をその目的以外の用途に使用しようとする場合においては、議会の議決を経なければならない。

議案 2 平成 29 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

1 概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

2 関係法令

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律（抜粋）

（資金不足比率の公表等）

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

2 前項に規定する「資金不足比率」とは、公営企業ごとに、政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の資金の不足額を政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の事業の規模で除して得た数値をいう。

3 第 3 条第 2 項から第 7 項までの規定は、資金不足比率について準用する。

（経営健全化計画）

第 23 条 地方公共団体は、公営企業（事業を開始する前の公営企業を除き、法適用企業にあつては、繰越欠損金があるものに限る。）の資金不足比率が公営企業の経営の健全化を図るべき基準として政令で定める数値（以下「経営健全化基準」という。）以上である場合には、当該公営企業について、当該資金不足比率を公表した年度の末日までに、当該年度を初年度とする公営企業の経営の健全化のための計画（以下「経営健全化計画」という。）を定めなければならない。ただし、この項の規定により既に当該公営企業について経営健全化計画を定めている場合その他政令で定める場合は、この限りでない。

2 経営健全化計画は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、当該公営企業の経営の健全化を図るため必要な最小限度の期間内に、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標として、次に掲げる事項について定めるものとする。

- （１）資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析
- （２）計画期間
- （３）経営の健全化の基本方針
- （４）資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
- （５）各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画
- （６）各年度ごとの資金不足比率の見通し
- （７）前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

（２）地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（抜粋）

（経営健全化基準）

第 19 条 法第 23 条第 1 項に規定する政令で定める数値は、5 分の 1（公営競技を行う法適用企業にあつては、零）とする。

参考

鴨川市水道事業運営委員会設置条例

平成 17 年 2 月 11 日条例第 145 号

(設置)

第 1 条 鴨川市水道事業の運営に関する事項を審議するため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、鴨川市水道事業運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問を受け、水道事業の運営に関する事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 議会議員 3 人

(2) 識見を有する者 7 人

3 委員会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、水道局において行う。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 2 月 11 日から施行する。